

### 1 評価の枠組み及び手順

平成26年6月3日に内閣官房国土強靱化推進室が策定した「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」に基づき、以下の枠組み及び手順により、大規模自然災害等に対する脆弱性の評価（以下「脆弱性評価」という。）を行いました。

#### （1）想定されるリスク

荒川区内は木造住宅密集地域が約6割を占めており、早急に防災まちづくりを進める必要があります。平成24年4月に東京都が発表した首都直下地震による荒川区の被害想定では、最大で死者471名、負傷者5,704名（うち重傷者891名）、建物被害11,709棟となっています。大規模交通事故やテロ等のリスクも想定されますが、上記の事情を踏まえ、人為的原因による火災（通電火災等）を含む大規模自然災害の中でも、特に「首都直下地震」を想定した評価を実施しました。



荒川区の木造住宅密集地域の現状



消防活動が困難な狭い路地



老朽化が進み空き家となっている木造住宅

## (2) 荒川区を強靱化する上での目標

災害で一人の犠牲者も出さない安全・安心のまちづくり

国と同様の基本目標とともに、荒川区は、上記を強靱化の目標として設定しました。

## (3) 区強靱化に関する分野別の設定（脆弱性評価）

脆弱性評価は、区強靱化に関する分野ごとに行うこととし、6つの個別分野と3つの横断的分野を設定しました。

### ア 個別分野

- (ア) 生涯健康都市
- (イ) 子育て教育都市
- (ウ) 産業革新都市
- (エ) 環境先進都市
- (オ) 文化創造都市
- (カ) 安全安心都市

### イ 横断的分野

- (ア) リスクコミュニケーション<sup>3</sup>
- (イ) 公共施設等の老朽化対策
- (ウ) 荒川区民総幸福度（GAH）



## (4) 起きてはならない最悪の事態の設定

国と同様の8つの事前に備えるべき目標と、その妨げとなるものとして、荒川区の特性を踏まえた21項目の起きてはならない最悪の事態を次ページのとおり設定しました。そして、この起きてはならない最悪の事態においても、脆弱性評価を行うこととしました。

## (5) 評価の実施手順

まず、起きてはならない最悪の事態を回避するために既に取り組んでいる施策を整理しました。次に、起きてはならない最悪の事態ごとの達成度や進捗よくを把握した上で、現状の脆弱性を総合的に分析・評価しました。〔別紙1〕

また、(3)の6つの個別分野と3つの横断的分野においても、総合的に現状の脆弱性の分析・評価を行いました。〔別紙2〕

事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態

目 標	事前に備えるべき目標	番 号	起きてはならない最悪の事態	
<p>(基本目標) ・人命の保護が最大限図られる</p> <p>・区及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される</p> <p>・区民の財産及び公共施設に係る被害の最小化</p> <p>・迅速な復旧復興</p> <p>(区の目標) 災害で一人の犠牲者も出さない安全・安心のまちづくり</p>	1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1	1	住宅密集地等における火災による死傷者の発生
		1-2	2	建物等の複合的・大規模倒壊による死傷者の発生
		1-3	3	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の洪水(浸水)
		1-4	4	情報伝達の不備、区民同士の助け合い・連携の災害対応力不足等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
	2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)	2-1	5	被災地での食料・飲料水等の供給不足(帰宅困難者を含む)
		2-2	6	被災等による救助・救急、医療活動等の絶対的不足
		2-3	7	被災地における疫病・感染症等の大規模発生
	3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	8	被災等による治安の悪化
		3-2	9	区職員・公共施設等の被災等による行政機能の大幅な低下
	4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1	10	大規模自然災害等発生後に必要な情報が伝達されない
		5-1	11	経済活動(サプライチェーンを含む)への甚大な影響の発生
	5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない	6-1	12	電気、ガス、上下水道等の供給・機能停止
		6-2	13	交通ネットワークの機能停止
	6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	7-1	14	大規模火災による二次災害の発生
		7-2	15	建物倒壊等による二次災害の発生
		7-3	16	風評被害等による区政等への甚大な影響
		7-4	17	避難所、プレハブ生活でのエコノミー症候群や精神的な苦痛
		7-5	18	住宅供給困難な状態が継続することによる長期にわたる避難所生活
	7 制御不能な二次災害等を発生させない	8-1	19	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞による復旧・復興の大幅な遅れ
		8-2	20	人材(専門家、コーディネーター、労働者等)の不足による復旧・復興の大幅な遅れ
		8-3	21	地域コミュニティの崩壊等による復旧・復興の大幅な遅れ
8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1	19	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞による復旧・復興の大幅な遅れ	
	8-2	20	人材(専門家、コーディネーター、労働者等)の不足による復旧・復興の大幅な遅れ	
	8-3	21	地域コミュニティの崩壊等による復旧・復興の大幅な遅れ	

## 2 評価結果のポイント

評価結果は、〔別紙1〕及び〔別紙2〕のとおりであり、この評価結果を踏まえた脆弱性評価結果のポイントは以下のとおりです。

### （1）重点化を図りつつ、ハード対策とソフト対策の適切な組合せが必要

木造住宅密集地域の課題の解決に向けて、施策等の重点化を図りつつ、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせる必要があります。

また、区民一人ひとりが、火を出さないための日頃の備えを心掛けるとともに、区民が互いに声を掛け合える関係づくりの構築も大切です。

#### 木造住宅密集地域の主な課題

- ・高齢化の進行、無接道敷地の存在、複雑な権利関係等による建替え更新の停滞
- ・多くの消防活動困難地域、オープンスペース不足等による延焼火災の危険性
- ・建物の老朽化等による倒壊の危険性、倒壊に伴う避難路の閉塞

### （2）荒川区の強みを生かした施策等の推進が必要

区強靱化を推進するためには、都心に近接した交通の利便性や隅田川の水辺空間、下町らしい人情味あふれるコミュニティを基礎とした地域力、モノづくり産業の集積した地域特性など、荒川区の強みを最大限に活用するとともに、災害に強く、犯罪の少ない安全で安心できる暮らし、環境に配慮した美しいまち、高齢者や障がい者等も幸せを実感し、生涯健康に暮らせる質の高い生活を実現し、地域の魅力を更に高めていく必要があります。

また、荒川区民総幸福度（GAH）の向上という目標に向かい、職員が一丸となって施策等を推進し、区強靱化に資していくことが重要です。

### （3）全庁横断的な体制づくりと区民、民間事業者等との連携が必要

地域計画はアンブレラ計画としての性格を有するものであることから、区強靱化に関する施策等には、庁内各課が所管する計画や施設、事業に関連するものが数多くあります。このため、区強靱化に係る全庁横断的な進行管理体制の構築を検討し、密接な情報交換や連絡、調整、協議等を図り、施策等の効果的・効率的な展開を図る必要があります。

また、関係行政機関と十分な連携・協力体制を築くとともに、防災まちづくり協議会の活用など、公と民が連携しながら、区強靱化に向けた取組を行う必要があります。